

# 東山広報板

東山区役所 〒605-8511 清水5丁目130-6 問=問い合わせ先  
☎561-1191(代表) ☎541-9104 申=申し込み先

「京都いつでもコール」市政情報総合案内コールセンター 午前8時～午後9時(年中無休)  
電話661-3755 FAX661-5855 ※かけ間違いにご注意ください。  
電子メール (以下のホームページから)  
パソコン <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html> 携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>

## ● 相談 ●

### 弁護士による無料法律相談

日時 毎週水曜日(祝日を除く)  
午後1時15分～3時45分(お1人20分以内)  
受付 午後1時～3時20分  
場所 区総合庁舎2階地域力推進室相談室  
定員 7名(先着順)

### 行政相談委員による無料行政相談

日時 7月3日(木)午後1時30分～3時30分  
場所 区総合庁舎2階地域力推進室相談室  
問=地域力推進室(☎561-9114)

## ● 税 ●

### 市・府民税のお知らせ

自営業者などの方には6月10日付で「市・府民税の納税通知書」を、給与所得者の方にはお勤め先を通じて、「市・府民税特別徴収税額の決定通知書」をそれぞれお送りしました。

問=課税課市民税担当(☎561-9376)  
市法人税務課(☎213-5246)

### 6月30日は、市・府民税第1期分の納期限です

納期限を過ぎると、延滞金がかかります。ただし、算出された延滞金額が1,000円未満の場合はかかりません。

市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

問=課税内容：課税課市民税担当(☎561-9376)  
納付相談：納税課(☎561-9331)  
口座振替：市納税推進課(☎213-5466)

### 住宅耐震改修に係る固定資産税の減額制度について

昭和57年1月1日以前に建築された住宅について、現行の耐震基準に適合させる耐震改修工事を行い、改修に係る費用が50万円を超える場合、改修工事が完了した翌年度に限り、床面積120㎡までの部分の固定資産税額の2分の1が減額されます。減額を受けるには、改修工事が完了した日から3カ月以内に必要書類とともに申告が必要となりますので、改修工事をされた方または予定されている方は、物件の所在する区役所・支所の固定資産税担当課までご相談ください。

問=課税課固定資産税担当(電話561-9378)

## ● 保険年金 ●

### 平成26年度国民健康保険料の納入通知書を6月中旬にお送りします

現在、保険料を納付書で納めていただいている世帯には、保険料納入通知書に口座振替の申込書を添付していますので、便利な口座振替をぜひご利用ください。

特別徴収(年金からの引落とし)による納付の方で、口座振替への変更を希望される場合は、金融機関に口座振替を申し込みのうえ、保険年金課に特別徴収停止の申し出をしてください。※失業など保険料の納付が困難な事情があるときは、減額が適用される場合もありますので、7月末までにご相談ください。それ以降の申請の場合、減額できる額が少なくなりますのでご注意ください。

問=保険年金課資格担当(☎561-9197)

### 新しい後期高齢者医療保険証をお送りします

7月末までに新しい保険証をお送りします。なお、古い保険証(有効期限が平成26年7月31日までのもの)は、8月1日から使用できません。8月1日以降に新しい保険証を提示せずに受診した場合は、いったん、医療機関などの窓口で医療費の全額をお支払いいただく必要があります。

問=保険年金課資格担当(☎561-9197)

## ● 福祉 ●

### 夏季特別生活相談と特別生活資金貸付

対象 病気や不測の事故などのため、一時的にお盆の生活にお困りの世帯に対して生活相談を行うとともに、必要と認められる世帯に貸付けを行います(臨時収入がある、他の共済制度などで貸付けを受けられる、生活保護を受けている、以前に夏季か歳末でこの資金の貸付けを受け、償還が完了していない(ただし、相談時に80%以上を償還し、貸付日までに全額返済した世帯は除く)、償還能力に欠ける、京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員及び第5号に規定する暴力団密接関係者の属する世帯などの場合は貸付不可)。

生活相談 7月8日(火)～11日(金)午前9時～11時30分・午後1時～3時※貸付日は7月23日(水)  
貸付内容 世帯員1人当たり3万円を目安とし、1世帯15万円が限度。担保・保証人不要。無利子。2年以内(1～3カ月の据置期間を含む)の均等月賦で返済  
必要な物 印鑑、健康保険証(世帯員全員分)など住所と家族構成を明らかにできるもの

問=福祉介護課福祉担当(☎561-9182)

## ● 保健 ●

### 特定疾患医療受給者票をお持ちの方へ

難病の患者に対する医療等に関する法律が成立し、医療費助成に関しても新たな制度が平成27年1月から施行されることとなりました。そこで、平成26年度に限り、手続きを経ることなく平成26年12月31日まで有効期間が延長されます。

有効期間が延長された新たな特定疾患医療受給者票は、京都府から平成26年9月30日までに送付予定です。(平成27年1月以降の取扱いについても併せてお知らせする予定です。)

詳細は、5月末頃に京都府健康対策課から個別に送付されております案内文をご確認ください。

スモン患者の方については、従来どおり手続きをお願いいたします。

問=健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎561-9128) 市保健医療課(☎222-3419) 京都府新制度に係る相談窓口(☎414-4975、414-4976)

## ● 統計・調査 ●

### 経済センサス-基礎調査及び商業統計調査を一体的に実施します

経済センサス-基礎調査は、すべての事業所及び企業を対象として産業構造や事業活動の実態を明らかにすることを目的として実施します。また、商業統計調査はそのうちの卸売業・小売業を対象に、商業の実態を明らかにするために実施するもので、両調査とも平成26年7月1日(火)現在の事業の内容、従業者数、売上金額などを把握します。6月下旬から調査員がお伺いしますので、調査票へのご記入をお願いします。

問=地域力推進室統計担当(☎561-9105)  
市情報化推進室情報統計担当(☎222-3216)

### 東山図書館

東山区総合庁舎南館2階 ☎541-5455  
開館：午前9時30分～午後5時  
(平日の月・木曜日は午後7時まで)  
休館：毎週火曜日

### おたのしみ会

日時 6月28日(土)午前11時～  
「絵本の読み聞かせ ほか」

### 7月のテーマ図書の展示と貸出

期間 7月2日(水)～31日(木)  
一般書・児童書 「宇宙」  
絵本 「やさしい」

### 東山区内私立保育園児絵画展

期間 開催中～6月30日(月)

## 東山青少年活動センター

東山区総合庁舎2階 ☎541-0619  
開館：午前10時～午後9時  
(日曜日、祝日は午後6時まで)  
休館：毎週水曜日

### 東山フェスタ2014 参加者募集!

今年で11回目を迎える東山フェスタ!今年も7月から8月まで、ものづくりや表現活動、演劇のワークショップや公演を開催します。これをきっかけに東山青少年活動センターを知って、利用してみてください!

※プログラムの詳細は東山青少年活動センターへお問い合わせください。

開催日 7月21日(月・祝)～8月31日(日)

場所 東山青少年活動センター  
※対象・参加費・定員はプログラムにより異なります。詳しくはお問い合わせください。

問=東山青少年活動センター

## カレンダー 6/15～7/14

6月	行事名	掲載面
15 日		
16 月		
17 火		
18 水	相談 弁護士による無料法律相談	(4)
19 木		
20 金		
21 土		
22 日		
23 月		
24 火		
25 水	相談 弁護士による無料法律相談	(4)
26 木		
27 金		
28 土	図書館 おたのしみ会	(4)
29 日	好感の持てる話し方教室申込締切	(2)
30 月	スタイナー・トリオコンサート	(2)
	税 市・府民税第1期分納期限	(4)

7月	行事名	掲載面
1 火	わくわく☆キッズクッキング 申込受付開始(～8月1日)	(3)
2 水	相談 弁護士による無料法律相談 図書館 7月のテーマ図書の展示と貸出(～31日)	(4)
3 木	[東山♡愛♡空間]申込締切 相談 行政相談委員による無料行政相談	(2) (4)
4 金		
5 土	「社会を明るくする運動」大会	(2)
6 日	好感の持てる話し方教室	(2)
7 月		
8 火	福祉 夏季特別生活相談(～11日)	(4)
9 水	相談 弁護士による無料法律相談	(4)
10 木		
11 金		
12 土	夏の文化財防火運動(～18日)	(3)
13 日	東山♡愛♡空間	(2)
14 月		

※時間、会場、問い合わせ先などは、掲載記事をご覧ください。